

平成 29 年 8 月 25 日

株主各位

東京都中央区新川一丁目 1 7 番 2 5 号  
幸 商 事 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 山 本 史 朗



### 株券廃止会社への移行について

弊社は平成 29 年 6 月 26 日開催の定時株主総会及び平成 29 年 8 月 25 日の臨時株主総会  
みなし決議において、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日とする弊社定款の一部変更を行う  
旨ご承認を賜り、弊社株式につき株券を発行しない旨決議いたしました。この決議により、  
平成 29 年 10 月 1 日をもって弊社は株券廃止会社へ移行することとなり、弊社が発行して  
いる株券は全て無効となります。

つきましては、弊社株券をご所有の株主様には、任意ではありますが、ご所有の弊社株券  
をご提出いただきたいと存じますので、後日送付させていただく「株券廃止会社移行に伴う  
株券提出のお手続きについて」をご高覧のうえ、ご対応いただきますようお願い申し上げま  
す。

#### 【株券廃止会社への移行に関するお問い合わせ先】

〒104-0033

東京都中央区新川一丁目 1 7 番 2 5 号

幸商事株式会社 管理本部 藤井

TEL 03-5543-2471